

こ成母第 26 号
令和 6 年 1 月 22 日

各 都道府県 母子保健主管部（局）御中
指定都市

こども家庭庁成育局母子保健課長
（公 印 省 略）

「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」
に係る国庫補助の協議について

平素より母子保健施策の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

今般、令和 5 年度補正予算を活用し、「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」を実施します。

本事業は、新生児マススクリーニング検査（先天性代謝異常等検査）について、近年の治療薬の開発等により対象疾患の追加の必要性が指摘されていることから、都道府県及び指定都市において、重症複合免疫不全症（Severe combined immunodeficiency: SCID。以下「SCID」という。）及び脊髄性筋萎縮症（Spinal muscular atrophy: SMA。以下「SMA」という。）に関する新生児マススクリーニング検査をモデル的に実施するとともに、地域における検査・診療体制や遺伝カウンセリングの整備状況の把握等を行うこども家庭科学研究の研究班（「新規疾患の新生児マススクリーニングに求められる実施体制の構築に関する研究」の研究班。）と連携・協力を行うことで、対象疾患の拡充に向けた検討に資するデータや情報を収集し、その結果を踏まえて、SCID 及び SMA を対象とする新生児マススクリーニング検査の全国展開を目指すための実証事業です。

本実証事業の参画を希望する都道府県、指定都市においては、下記の事項に従って協議書類をご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 提出期限

令和 6 年 2 月 2 日（金）午後 5 時まで（期限厳守）

2 提出書類

別添「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業公募要領」に掲げる以下の書類を提出すること。

（1）新生児マススクリーニング検査に関する実証事業の応募について（別紙様式）

- (2) 新生児マスキリーニング検査に関する実証事業国庫補助協議書(別紙1)
- (3) 新生児マスキリーニング検査に関する実証事業実施計画書(別紙2)
- (4) 事業実施スケジュール表(別紙3)

3 提出方法

2に掲げる書類を、加工可能媒体及びPDFファイル(1ファイル10MB以内、容量が重い場合は10MBごとに分割すること)の形式で4に掲げる提出先までメールにて提出すること。

送信する際はメールの件名に必ず「【自治体名】新生児マスキリーニング検査に関する実証事業」と入れること。

4 提出先

こども家庭庁 成育局 母子保健課 母子保健係
メールアドレス：boshihoken.kakari@cfa.go.jp

5 今後のスケジュール(予定)

令和6年1月22日(月)	協議書提出依頼
令和6年2月2日(金)	協議書提出締切
令和6年2月 上中旬頃	内示通知送付

【照会先】

こども家庭庁 成育局 母子保健課 母子保健係
TEL 03-6862-0413
メール boshihoken.kakari@cfa.go.jp